

- 「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく都道府県食品ロス削減推進計画に位置づけ。
- 令和元年5月に同法が制定され、また「食品ロスの削減に関する基本方針」が令和2年3月に閣議決定されたこと等を踏まえ、本県における食品ロス削減に関する取組を推進するため、新たに策定。
- 計画期間は、令和4年度から令和12年度までの9年間。

計画策定の趣旨

- 持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）において食品ロスへの言及
- 「食品ロス削減の推進に関する法律」の制定（R元.5）
- 「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の閣議決定（R2.3）
- 「福島県環境基本計画」、「福島県廃棄物処理計画」等において食品ロスへ言及
- これらを受け、持続可能な循環型社会の実現に向け、本計画を策定

福島県食品ロス削減推進計画の概要

1. 食品ロス削減に関する目標

(1) 食品ロス発生量

令和元年 70,600 t ⇒ 令和12年 60,600 t
(▲14%)

(2) 食品ロス問題を認知して食品ロス削減に取り組む県民の割合

令和2年 64% ⇒ 令和12年 80%

2. 実現に向けた施策

(1) 消費者への情報発信、意識啓発等

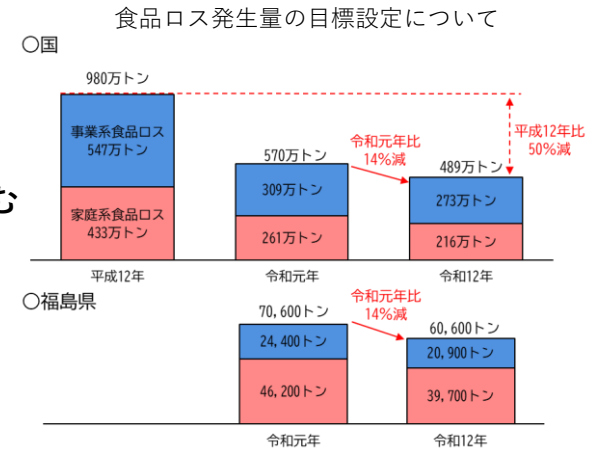
- ・福島県環境アプリ等を活用した情報発信
- ・エシカル消費の推進
- ・外食時の食べきり・ドギーバッグを活用した持ち帰り等の普及啓発

(2) 食品関連事業者等の取組に対する支援

- ・「食べ残しゼロ協力店・事業所」の認定店舗の拡大

(3) 未利用食品等を提供するための活動の支援

- ・フードバンク、フードドライブについての啓発



ドギーバッグ

(R3福島県ドギーバッグ（持ち帰り容器）デザインコンテスト最優秀賞作品）

